

社会教育資源の現状と課題

【社会教育関係団体】○指導者・役員の高齢化及び固定化 ○会員数の減少による組織の弱体化 ○新規指導者や新規役員確保の困難 ⇒地域での横のつながりの脆弱化
【社会教育施設】○ここ10年間で10館以上の公民館が閉館 ⇒公民館の老朽化 8町村で条例設置公民館がない
【社会教育関係者】○社会教育指導員（27名 9/34市町村） ○社会教育主事（26名 13/34市町村 発令2町2名） ⇒社会教育のための予算の確保、事業家が十分にできていない可能性

第3回 協議事項

第1回（5/28）の主な意見

【団体等の支援】

○ボーイスカウト、ガールスカウト等の社会教育団体や環境を守る子ども達の活動を行っているエコクラブ等、青少年教育関係の組織を元気づけていくことができないか。

【環境の変化への対応】

○親の世代から消費社会にどっぷりと浸かり、体験不足が蔓延化している。現状に物足りなさを感じている若者がいる。
○地域との繋がりが減り、各家庭内で完結してしまっており、閉塞的な社会となってしまっている。

【環境や条件の整備】

○社会教育の悪い面として、すぐに事業化、プログラム化をしようとする傾向があるが、子ども達は環境と条件さえ整えてあげれば自然と学ぶことができる。
○地域の中に、誰でも参加しやすい環境をつくるのが大切。

【人材育成】

○地域を盛り上げるには、社会教育をコーディネートできる人材が不可欠である。

【潜在的な課題】

○本当に厳しい環境というのは『見えていない部分』にあるのではないか。
○ここ数年間の内に親世代の横の繋がりに対する意識の低下が感じられる。

【その他】

○それぞれの分野でいかにして厳しい環境にある子どもたちと向き合うのか、その環境をどのようにして整えていくのが重要。

(主な課題)

- ①体験活動へと導くための指導者や団体が減少しているため、子どもたちが体験活動を行う機会が減少している。
②親の世代の体験活動等の不足が家庭のみならず地域全体の教育力にも影響。
③都市化、核家族化、地域のつながりの希薄化により、子どもたちが地域社会の中で成長を十分に見守られていない。
④親子ともに自然体験のみならず生活体験、社会体験も不足している。
⑤地域の中に体験活動等ができる環境（場所）が整備されていない。
⑥地域の課題解決に取り組む人材が不足している。

方向性（案）

■青少年教育関係団体等への支援

- 【①、②】
・団体の活動や指導者募集等の周知

■社会教育施設等における体験活動の充実【①、②、⑤】

■家庭教育支援の強化・拡充

- 【②、③、④】
・親子体験活動の拡充
・ネットワークづくり支援

■社会全体で子どもを育てる仕組み作り

- 【②、③】
・BBS（ビックブラザー・シスター）制度
・GFGM「グランドファザー・グランドマザー」制度
・短期山村留学体験による生活メンター制度

■子どもの居場所づくりの拡大と社会教育としての支援

- 【⑤、⑦、⑧、⑨、⑩】
・PTA等を対象とした居場所の視察や運営ボランティアの体験
・公民館や廃校の活用
・子どもの居場所としての学びの場の開設（自主夜間中学校的な地域の学び場）

■地域の人材を育成するためのしくみづくり

- 【⑥、⑩】
・居場所の設置運営のノウハウを学ぶ支援

第2回（7/31）の視察および主な意見

【子どもの居場所「えいや家」】活動と成果

○子どもたちが夢を抱きいきいきと自分らしく生きるための人材育成を目指してNPO法人を設立。
○自分で考え、行動することができる「自立の力」を育てることを第一の目的としている。
→主体的ミーティングの実施。リクエストボックスの設置。活動を通して非認知能力を向上させている。
○親（特に母親）が笑顔でいられると、子どもの笑顔が増えるという実感。親の子育ての情報共有の場にもなっている。
○学校で居場所をなくした子どもが来ることで、徐々に学校でも友達との輪に入り出したという事例もあり、学校からも一定の評価を受けている。
○全体の1割程度だが厳しい環境にある子どもをソーシャルワーカーさんが連れてくケースがある。
○小学生や中学生が赤ちゃんの世話をすることで、異年齢交流が生まれている。

【視察から得たこと】

○子ども食堂が子どもの居場所として有効に機能している。
○厳しい環境の子どもたちだけに限らず子育て世代の親の交流の場としても機能が期待できる。
○異年齢交流により子どもたちの自己効力感を高めることも期待できる。

【居場所作りを社会教育としていかに支援するか】

○居場所作りを考えているが実行に移せないでいる方々に立ち上げ時の支援を社会教育としてできないか。
○実際運営してる方たちへ社会教育から何らかの支援ができないか。
○スタッフの悩みを解消するための研修などの企画実施する際、それぞれの市町村で実施する学習会を支援できないか。

【PTAへの周知と地域への広がり】

○地域へ広げていくことでスタッフ等関係者の負担感も軽減する。PTAに積極的に関わる方々は、我が子だけではなく、周りの子どものことを意識している親もいるため、子ども食堂のような居場所づくりについて話をすればボランティア等の協力にもつながる可能性がある。

【人材育成のしくみづくり】

○子どもたちはなぜ居場所に行くのか。それは運営している「人」がいるから。運営する人を増やすことを考える必要がある。
○居場所を利用している子どもたち自らの手で居場所をつくっていくという視点が大切。子どもたちが小さな成功体験を積み上げていくこと。
○子どもができるようになったことが、家庭や学校に伝えられることで次の挑戦につながる。情報の橋渡しの役割を担う人が必要。

(主な課題)

- ⑦子ども食堂を社会教育としていかに支援、連携していくかの協議が必要。
⑧子どもが自分の足で通える子ども食堂等の「居場所」の数はまだ十分ではない。
⑨PTA等、潜在的な協力者への周知等をする必要がある。
⑩運営する側の人たちを増やすための人材育成のしくみが必要。

## 青少年関係団体等への支援

### 【社会教育活動活性化支援事業】(P288参照)〈生涯学習課〉

- 社会教育関係団体への活動支援
  - PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動に対し助成する。
- 社会教育関係者間の交流促進
  - 社会教育関係団体や関係者が多様な実践事例に学ぶ機会を提供し、関係者間の交流を深めるとともに、社会教育の活性化につなげる。

## 社会教育施設等における体験活動の充実

### 【青少年教育施設振興事業】(P294参照)〈生涯学習課〉

- 魅力的・効果的な主催事業の実施
  - 子どもたちや学校、地域のニーズを適切に把握し、既存事業の見直しや新規事業の開発などにより魅力的な主催事業を実施するとともに、様々な機会を捉え、主催事業を積極的に周知・広報していく。

## 家庭教育支援の強化・拡充

### 【家庭教育支援基盤形成事業】(P232参照)〈生涯学習課〉

- 市町村の家庭教育支援の取組促進
  - 保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進する。
- 「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進
  - 「親の育ちを応援する学習プログラム」を各地域で実施できるファシリテーターを養成し、県内全域でプログラムの活用促進を図る。
- 早ね早おき朝ごはん県民運動の促進
  - 基本的な生活習慣などの状況を親子で点検する生活リズムチェックカードの活用促進を通じて、よりよい生活習慣の定着を促す。

### 【親育ち支援啓発事業(保護者研修)】(P248参照)〈幼保支援課〉

- 保護者研修の実施
  - 親育ち支援アドバイザーや指導主事を保育所・幼稚園等に派遣し、研修支援を行う。
- 保護者の一日保育者体験の実施促進と広報活動の充実
  - 新規及び継続実施を促進するため、各種研修会でパンフレットの配布等の広報活動を積極的に行う。

### 【特別支援保育・教育推進事業(親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置)】(P248参照)〈幼保支援課〉

- 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置
  - 特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。

## 社会全体で子どもを育てる仕組み作り

### 【地域学校協働活動推進事業】(P130参照)〈生涯学習課〉

- 地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実
  - 学校地域連携推進担当指導主事を中心に、地域学校協働本部の設置拡大に取り組む
  - 活動内容の一層の充実に向けて、モデル事例集を活用した取組への助言や、年度計画の進捗管理、様々な関係機関との連携、民生・児童委員の参画促進などの取組を推進する。
- 高知県版地域学校協働本部への展開
  - 地域学校協働本部の取組を、下記の要件を満たす「高知県版地域学校協働本部」へと発展させる。
    - ①充実した学校支援活動の実施
    - ②学校と地域との定期的な協議の場の確保
    - ③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化

### ○学び場人材バンクによる支援

- 地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。

### 【新・放課後子ども総合プラン推進事業】(P132参照)〈生涯学習課〉

- 放課後児童クラブ・子ども教室の設置促進及び活動内容の充実
  - 教材の購入支援などにより学びの場の充実を図るとともに、事例集を作成し、効果的な活動を周知する。
  - 働く保護者や経済的に厳しい家庭のニーズを踏まえた開設時間の延長や、就学援助世帯等の利用料の減免に繋がる支援などを促進する。
- 放課後児童支援員等の研修の充実
  - 放課後児童支援員認定資格研修など、活動に携わる方々が必要な専門知識を習得するための研修を充実させる。
- 学び場人材バンクによる支援
  - ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の広報を行う。

### 【放課後等における学習支援事業】(P138参照)〈小中学校課〉

- 放課後等学習支援員の配置
  - 市町村が「放課後等学習支援事業費補助金」を活用して学習支援員を配置することにより、学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させる。
- 放課後等学習指導の質的向上
  - 児童生徒の個々の学習課題に応じたきめ細かな学習支援を行うために放課後等学習支援員の質的な向上を図る。

### 【自然体験活動の推進】(P292参照)〈生涯学習課〉

- 自然体験型学習事業
  - 小・中学校が青少年教育施設や地域施設を活用して行う、森林環境学習や自然体験を含む2泊3日以上宿泊体験への支援を行う。
- 地域への指導者の派遣
  - 小中学校や保育園・幼稚園、青少年教育団体、PTA等の行う体験活動行事に、自然体験活動講師を派遣する。
- 親子での宿泊体験活動の拡大
  - 青少年センター・幡多青少年の家において、1泊2日以上親子での宿泊体験活動を実施する。
- 子どもが主体となった創造的な体験活動の実施
  - 小学生から大学生までの異年齢の子どもたちが、森林・林業をはじめとする中山間の地域課題に対し、課題解決のプロジェクト立案に取り組むことにより、課題探求、合意形成、アイデア出し、地域の巻き込み方などの基礎を学び、将来の森林保全や地域活性化の担い手の育成につなげる。

## 子どもの居場所づくりの拡大と社会教育としての支援

### 【PTA活動振興事業】（P232参照）〈生涯学習課〉

- PTA・教育行政研修会  
→県内7地区で、地域ごとの教育課題に応じたテーマをPTAや県・市町村教育委員会関係者が議論し、地域での活動につなげていくための研修会を開催する。

### 【中学校夜間学級設置に向けた検討】（P238参照）〈高等学校課・小中学校課〉

- 夜間中学設置に向けた協議・検討  
→市町村代表や有識者等外部委員を中心としたメンバーによる「中学校夜間学級設置協議会（仮）」を設置し、設置場所や運営方法等に関する協議を行う。
- ニーズの把握・広報  
→リーフレットの配布や各種メディアの活用による広報活動を展開するとともに、「夜間中学体験学校」を県内各地で開催し、地域ごとの広報や入学希望者の把握に努める。

## 地域の人材を育成するための仕組みづくり

### 【社会教育推進人材育成事業】（P286参照）〈生涯学習課〉

- 市町村社会教育担当者の人材育成  
→市町村社会教育担当者が社会教育に関する専門的な知識・技術を習得するための研修会を開催する。
- 社会教育主事の養成  
→社会教育主事の資格取得を促進し、社会教育に関わる助言・指導を行う社会教育主事を養成する。